福島のぶゆき国会日誌

＜言論で勝負　有志の会＞

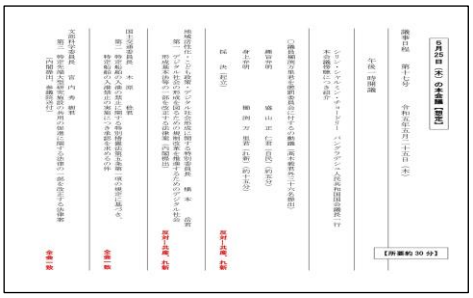

25 日の本会議では、残念な議題が諮られました。れいわ新選組の「議員櫛渕万里子君を懲罰委員会に付するの動議」です。

直接の懲罰の理由は、これまで何度も本会議の記名採決などの場で議長の議事の整理に従わない行動を行って同党の議員が注されてきた中、18 日の本会議での財務大臣不信任決議案の採決時に櫛渕氏が「与党も野党も茶番！」というプラカードを掲げたことによるものです。

議論が不十分であるとして抗議することは野党として当然の権利です。しかし、同党は、不信任案の原因となった防衛財源確保法案の委員会審議にそもそも参加しておりません。財務金融委員会に委員がいないのであれば、委員外質疑という手法で質疑することが可能ですが、それを強く求めたという事実も、確認できません。

テレビに映る予算委員会や本会議では張り切るけど、委員会の法案審議は軽視するというのでは、これこそまさに「茶番」なのではないでしょうか。

私たち有志の会は、パフォーマンスに走ることなく、それぞれの委員会での議論には手を抜くことなく全力で当たり、本物の議会制民主政治を実現するために、既存の政党の枠組みを超えた新しい政治システムを確立することを目指して行動し続けてまいります。

＜成功裏に終わる G7 広島サミット　問われる今後の日本外交＞

私は、今回の G7 サミットは戦後日本外交の一つの到達点であると評価をいたします。これまでの G７・G8 では日本が議長国を務めても会議を仕切るというようなことはありませんでした。

ロシアへの対応を巡っては、当然 G7 各国の中でもさまざまな温度差があります。そうした中、岸田文雄首相は G7 各国やアフリカまで直接出向き、林芳正外務大臣も太平洋島嶼国や中南米諸国を訪問するなど、このサミットに向けた調整をしてきました。ウクライナのゼレンスキー大統領の訪日ばかりが大きくクローズアップされますが、こうした周到な準備があって今回の G7 の結果を得られたことは、日本の外交の大きな成果です。

敗戦国となった日本は 78 年かけて、ようやく国際政治の中の舞台回しの一端を担える国になりました。この外交資産を、これから私たちはどう生かしていくのか、が大事な課題であると考えます。G7 について所感を YouTube において述べています。ご覧ください。

＜仏縁として受け止める　茨城１区での政治活動＞

21 日、京都の西本願寺での親鸞聖人誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要に門徒として参列してまいりました。親鸞聖人は 800 年前、今の笠間市稲田で『教行信証』を著され、この時が浄土真宗の開宗とされています。残念ながら、私の地元ではあまりこのことは知られていません。

水戸市酒門の善重寺が所蔵する聖徳太子立像や親鸞聖人の妻の恵信尼像が展示されている親鸞展を見に京都国立博物館を訪れました。善重寺を開いた善念は、桜川で親鸞聖人に出会った直弟子です。鑑賞していると善重寺の門徒さんから「水戸から来ました」と声を掛けられました。私がこの茨城 1 区で政治に携わっているのは、すべては仏縁なのです。

衆議院議員 福島伸享事務所【国会事務所】〒100-8982　東京都千代田区永田町 2-1-2 衆議院第二議員会館 419 号

☎ 03 - 3508 - 7262　FAX 03 - 3508 - 3532　✉h9293@shugiin.go.jp